## 民主党の森林•林業政策 <br> 森と里の再生プラン（概要）

～森と里から日本を元気にします～

## （林業再生は地域問題格差の是正の起爆剤！

～森林資源の活用による地域間格差の是正～
地元にあまねく賦存する身近な森林資源を有効活用
外発型から内発型の地域活性化で地域間格差を縮小

## © 50 年に一度のビジネスチャンス！

～拡大する国産材のビジネスチャンス～
戦後の拡大造林から50年，資源本格利用の時代
環境制約，原油高，中国等の輸入急増により外材価格が上昇
国産材に割安感が生じ，合板用に利用増大

## 1．民主党の 4 つの目標

（1）木材自給率の向上（ 10 年後 5000 万 $\mathrm{m}^{3}=50 \%$ ）
木材自給率は $18 \%$ まで落ち込み， 05 年 $20 \%$ に回復丸太の輸入減少はウッドマイレージの視点から当然過去の最大生産量は1967年の5274万 $\mathrm{m}^{3}, ~ 1950$ 年代は $90 \%$ の自給率現在 1718 万 $\mathrm{m}^{3}$ を 10 年後に 3 倍の $5000 \mathrm{~m}^{3}$ をして，自給率 $50 \%$ を達成蓄積量 42 億 $\mathrm{m}^{3}$ ，年間成長量 8000 万 $\mathrm{m}^{3}$ で，その半分は伐採可能
（2）林業，木材産業，住宅産業等地域産業の活性化
10 年後木材生産で現在の 3 倍の 6300 億円，木材関連産業全体で現在の 2 倍に
ドイツは GDP の $5 \%$ が木材関連産業
合板技術の向上で間伐林の利用が可能に
木材需要は堅調（cf．経済不況の下，需要が半減している業種もある）
国産材の安定供給で一大産業クラスター化が可能
（3）中山間地域の雇用の拡大（10年後木造建設等々含む木材関連産業で 100 万人）
森林資源の活用に労働力を再び林業関連産業に戻す
森林整備 10 万人，木材加工業 40 万人，工務店等 40 万人，グリーシツーリズム 10 万人
木質バイオマス等の新たな産業創出もある
明治以降の「向都離村」から21世紀は「向村離都」へ
（4）我が国の「住」の生活様式の復活による「木の文化」の再生
日本文化の一つが「木の文化」
外材で木を継承し，石や鉄骨にならず，木造家屋へ回帰
地域材（都道府県産材，市町村産材）の活用

## 2．目標を達成するための課題と具体的施策

（1）森林組合による施業の団地化
放置林（農業の不耕作地）を団地化
森林組合等が間伐等森林管理を代行，所有者負担ゼロがみそ
地方自治体は側面援助
農業で進まない「所有と経営の分離」が可能
（2）伐採コストの低減—路網の整備と高性能機械の導入
木材価格の低迷（最盛期の5分の1）により生産性向上意欲が低下生産性向上にはドイツ並みの路網の整備が不可欠高性能機械の導大でコスト低減
（3）フォレスターや技術者の養成
独ではフォレスター（州政府の職員）が森林経営を支える
フォレスター養成学校の設立
林業技術者の研修
（4）間伐•再造林義務付けと長伐期化の導入
今間伐しないと間に合わず。
間伐と再造林の義務付け
$80 \sim 100$ 年の長伐期化で収入増と多面的機能の発揮
その間相続税で優遇し，将来的には環境への直接支払い
（5）木材流通体制の整備による流通コストの大幅引下げ
木材の需要動向を把握する情報センター機能の整備多段階の流通を簡略化
（6）乾燥材需要に対応した製材工場の効率化
製材工場の集約化，効率化で生産性向上
乾燥材（2 割）を欧米並みに増やす
注文製材で大手住宅産業と共存
（7）国産材の優先活用—建築基準法等の規制の見直し
「木の地産地消」「木づかい運動」「近くの山の木を使う運動」
公共建築物の地元材利用の義務付け
森林認証の推進
地元材の利用に税制，補助金の優遇措置
違法伐採された外材の輸入禁止
木の利用を阻害する建築基準法等の規制の見直し
（8）本質系バイオマスの利活用
循環社会の見本を作る
木質バイオマスは豊富な資源
バイオエタノールの研究開発
（9）森林と野生動物の共生
野生動物の生息地域の確保
適切な頭数管理
狩猟による頭数管理も森林管理の一つ
6 年生獣医学部卒業生を野生動物管理官として採用

## 3．森林•林業予算の抜本的見直し

（1）予算の効率的活用
（2）緑資源機構の廃止

